令和６年度第１回神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員会　議事録

日時：令和６年８月 26 日（月）10 時～12 時
会場：　産業貿易センター３階302号室

１　開会

（事務局から委員の出欠状況を報告）

２　あいさつ

（笠井地域福祉課長）

３　議事

(1)「神奈川県地域福祉支援計画［第５期］」令和５年度実績について

（妻鹿座長）

改めまして皆様おはようございます。今日も活発なご議論をいただければと思います。

先ほど、笠井課長からもご説明がありましたとおり、残念ながら神奈川県の全ての市や町や村が同じような実践ができているわけではなく、昨日改めて、この評価を読ませていただいたのですが、事務局案の評価としてはＡやＢが並んでいますけれども、本当にＡを付けていいのだろうか、Ｃは無いほうがいいに決まっていますが、甘く付けるのではなく、全ての市町村が、それぞれの項目について、できているのかどうか、そしてできていないところは、どのようにすればいいのかということを考える貴重な機会になろうかと思います。神奈川県のどこに住んでも、県民が同じような地域福祉の恩恵に預かれる、そういう県にしていくにはどうすればいいか、皆様の忌憚のないご意見を今日も賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「神奈川県地域福祉支援計画［第５期］」令和５年度実績について、議事を進めさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

＜事務局から資料１－１について説明＞

（妻鹿座長）

今ご説明がありました資料１－１の評価について、この資料のとおり行うということでよろしいでしょうか。点数化するときのルールが必要ということで、細かく規定をしていただいていますけれども、以前の評価方法に今戻すというご説明だったかと思います。佐塚さん、いかがでしょうか。

（佐塚委員）
　アウトカムとアウトプットという成果と取組の実績ということですが、どのような背景があって、どのような体制で行われたので、このような評価であるということなのでＳからＤまでの指標だけではなくて当然文章が必要になるという議論だったと思います。コロナもほぼ収束したので、この評価に戻すということですけども、これまで文章化したところが適切に説明できているか確認する必要があると思います。

（妻鹿座長）
　点数化については、戻すけれども、そのことの説明をきちんと行ったほうがよいというご意見だったかと思います。他によろしいでしょうか。それでは次のところに時間を取りたいということもありますので、評価方法については、この方針でいくということで進めて参りたいと思います。
　次の評価まとめにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。こちらの説明は、大柱ごとにしていただいて、ご意見は中柱ごとに伺っていくという流れで進めていければと思います。

＜事務局から資料１－２、資料１－３の「大柱１　ひとづくり」について説明＞

（妻鹿座長）
　ありがとうございました。時間が限られているので、もう少しコンパクトに説明していただけると助かります。それでは１ページに戻っていただきまして、まず中柱の１つ目、「『ともに生き、支え合う社会』の実現に向けた意識の醸成」について、事務局が作られた最終評価案が示されていますので、このＡという評価でいいのか、そして、この説明についてどのようにお感じなのか、ご意見を賜ればと思います。

（中村委員）
　全体に関わることかもしれないんですけれども、１つはこの目標に掲げられたものと、この関係性を見るのが難しくて、突き合わせてみると必ずしも一致してないというところもあって、取組としてはここに書かれているものはしっかりされているんだろうと思うんですけれども、今回は仕方ないと思うのですが、目標となったものとそれに対してどうだったのかという資料の作り方をしていただくと私たちも考えやすいと思いました。
　それから、概ね順調に進捗しているかどうかというところなんですけれど、例えば、表現のことを言いたいだけなので飛びますけど、４ページの「ひとづくり」のところが関心があったのでよく見たのですが、「地域福祉の担い手の育成については、民生委員・児童委員や福祉関係職員等に向けた様々な研修が行われているが」というの

は市町村によって行われているけれども、各市、県内各地域に共通して後継者問題があるので、可能な取組については、県として検討していくのか、つまり主語がないのでよくわからないというのと、この計画全体として市町村を県がどう支援しているかの総括であり、広域でしかできないことを県としてどうできているかということの総括だと思うので、委託して実施しているのは構わないのですが、責任主体として県が何をして、どう進んでどう進まなかったのかという書き方っていうんですかね、主語をはっきりさせていただくと、県の支援計画の総括として私たちも意見が言いやすいなと思いました。今回の場合、県なのか市町村なのか、委託先の団体の課題なのかというところがなかなか整理して読みにくかったということがあるので、その点の改善を今回できるのか次回に向けてかわからないのですが、お願いしたいと思います。

（妻鹿座長）

ご質問の部分についてはいかがでしょうか。

（事務局）

ご指摘の点につきましては、主語は県ということで書いていますが、県の取組ということがわかるように直したいと思います。

（中村委員）

「行われている」という表現ではなく、「行っている」と表現し、全ての項目で適切な表現になるように県として実施していることは行っていると修正してください。

（事務局）

ここは委員会による評価なので、県を外側の立場から見て、「県として行われている」という表現にしています。

（妻鹿座長）

「評価・推進等委員会による最終評価(案)」の部分は私たち委員を主語に考えて、その下の「主な目標の達成状況」のところについては、県を主語に書かなければいけないということでよろしいですよね。今、中村委員がおっしゃったのは、私たち評価委員会のところも、やや誰が評価しているのかが曖昧ではないかということかと思います。

（中村委員）

全体として主語がはっきりしてくると委員会としての評価というスタンスもよりわかりやすくなるのかなと思います。

（妻鹿座長）
全体として、この項目だけではなく、県が取り組まれたことを私たち評価委員がどのように評価できるのかという視点で、もう１回全て精査はしていただきたいということは全体についてのご意見として賜りたいと思います。
その上で、１ページのところで気になったことが他にございましたら。

（佐塚委員）
これも全体的なことなんですけれども、県域の市町村でも、横浜市でも「ひとづくり」については一層重要な問題になっていると思います。介護人材の問題だけではなく、社会全体の働く人たち、また地域活動の担い手については、状況は改善されておらず、むしろ深刻な状況になっているようにも思います。
そこに、Ａ評価を付けるのはどうでしょう。３番目はＢですけれども、Ａのところは、神奈川県がどのように今日のひとづくりを考えているのか、課題を捉えているのかという点では、評価の付け方は再考する必要があるのではと思います。
また、「評価・推進等委員会による最終評価（案）」のところですが、イベントの参加者数等を捉えて「参加者数が多かったのでよかった」というような書き方になっていますが、神奈川県域の中の「ひとづくり」については、多様な問題をはらんでいるわけなので、そのようなことに葛藤している状況は、あえて出した方がいいんじゃないかと思います。また、イベントの参加も単発的な参加で、ひとづくりができたと言い切るのは短絡的に思います。今働いている人、活動している人たち継続する機運があるのか、新しい人材についてもどのように確保しようとしているのか、そうしたことが、記載される必要があると思います。この一番最初の箇所の書き方は、かなり変えた方がいいのではないかと感じました。細かいところもありますが、全体としては、そうしたことが気になりました。

（妻鹿座長）
１ページの中柱に戻りますと、ここも「概ね順調に進捗している」と書いていいのかと。

（佐塚委員）
事業があるので、具体的な事業で、資料５（机上配布資料）もいただいていますので、こういうところでの参加者数は確かにあるのかもしれませんが、これだけで見ていくことではないんじゃないかということは、見解として書いた方がいいんじゃないかと思っているところです。

（妻鹿座長）

いかがでしょうか、今のご意見について。

（事務局）

こちらの文章の表記についてはおっしゃるとおり、地域全体として、今、人材不足になっているという課題が解決はされていませんので、その部分は書き込んでいきたいと思っております。ただ、このＡ、Ｂ、Ｃの評価については、先ほどご説明したとおり、各事業についての目標設定をして到達しているかどうかということになりますので、究極のアウトカムとしましては、市町村の地域活動する方々の人材だとか福祉人材が足りているのかどうかというところにはなるかと思うのですが、ここでの評価については、１つ１つ個別の事業を目標、予算に応じて、いろいろな数の目標だったり、アウトカムの目標を設定していますので、それが達成されているかどうかというところを１つ１つ判定して相対で評価を付けていますので、個別の目標設定について、ご意見はあるかもしれないのですが、相対としてはこういう形にならざるをえないのかなと客観的なものとしては考えております。

（佐塚委員）

そうすると、中柱２の「高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成」というところですけれども、これも参加者の数というところで評価がされているのですが、先ほど資料１－１でご説明があったような、アウトカムということだけではなくて、取組の実績ということなのであれば、そのプログラム内容が重要なわけです。今の問題に対して、どのようなコミュニティカレッジがプログラムを出しているのかということがあって、そこのことが記載されてないのは少し残念かなと思います。最初におっしゃっていた、アウトカムとアウトプットで見ていくのだとすると、参加者数だけではないだろうというふうに思います。

（妻鹿座長）

少しそこのニュアンスをこの最終評価の中に文言としては入れていただくということはお願いできますでしょうか。さっきの評価方法の点数割りの法則に従えば、Ａになってしまうので、これを変えるとすると、ここの 100 の点数の付け方そのものの妥当性も見ていかなければいけないので、今回ここを急に変えることは難しいとは思いますけれども、せめて今の佐塚委員のご意見を取り入れていただければと思います。ひとづくりが非常に厳しい状況であるという認識は、私たち評価委員としては異論のないところかと思いますので、そこをぜひ入れていただき、この評価の基準については、来年度からの評価に向けては、少し厳しい状況ということを踏まえたときに、原則としてこの評価方法は使うけれども、厳しい状況のときは、あえてＢをつけるということもあるというような、ただし書きみたいなものを付けるとかそんなふうにできたらと思います。

大柱１について、他にお気づきの点があればお願いします。

（柏木委員）
これは質問になりますけれども、９ページ目支援策６の「福祉介護人材を確保します」のアウトカムの主な成果の上から４つ目の〇で、「かながわ地域生活移行推進人材養成事業」の説明がありますけども、こちらの最後のところで、「地域生活移行に向けた入所者の意向の決定支援を丁寧に行っているため、地域生活移行の実績は０人であった」という記載なんですが、これは性急な結論にならないように、きちんと丁寧に意向を伺って、決定をしていくプロセスがゆえに、決定にまで至った実績はゼロだったっていうふうに理解をしてよろしいでしょうか。

（事務局）
そのとおりです。

（柏木委員）
ありがとうございます。

（妻鹿座長）
柏木委員から地域の現場にいらっしゃる観点でお感じになったことはありませんか。この評価委員会の説明について何か気になることとかありませんか。

（柏木委員）
先ほどから皆さんがおっしゃられたご意見、そうだなというふうに思ったところと、一方で事務局側のお話も理解はできるところですので、最終評価案については、繰り返しになってしまいますが、我々が事務局からの案をもとに、最終的な評価を下すという位置付けからすると、このアルファベットの評価については、目標の設定から見直さないといけない話になってしまうので、この文章のところで、私ども委員としての意見ということでしっかりと先ほどからの話を加えていただければいいのかなというふうに思います。
あと、前回年度末に行われた一昨年度の評価のところで、このイベントの参加者の新規の来場者数がどうだったのかとご質問させていただいたのですが、それがこの年度末の３月の出来事だったので、この５年度の評価についてもおそらく何かを変えるということが、時期的に難しかったのかなというふうに察しますので、本年度以降の評価の際はそこがきちんと加味された内容であるとありがたいなというふうに思います。

（妻鹿座長）

ありがとうございました。佐藤委員、お願いします。

（佐藤委員）

私も６ページのところで、自分が携わっていることもあるので実感したところなんですが、地域包括支援センターの職員研修に携わっていますので、これも先ほど話が出ていますけれども、研修自体に参加している方自体は多くなってきていますが、その中身というか分母が包括センターの職員、すごく入れ替わりが激しいところでの、よく受講してくださっているセンターと全く受講しないセンターもあったりするので、研修そのものの受講の人数というよりは、そこに至る動機づけというか、本当は受講して欲しい人たちが受講できてなくて、リピーターみたいな形で研修慣れされていて、毎度来てくださっている方もいるみたいなところもあるので、人数に限らないところがやはり明確にできないのは残念だなと。これで見るとすごく受講者が増えて、包括職員がスキルアップしているように見えてしまうので、分母がその包括の全体の人数の中で、この受講者がどのぐらいの割合いるというところと新任の人たち、もう熟知しているベテラン勢も含めての分布も含めたところでの評価が私は欲しいかなと感じて読ませていただきました。

中身自体も委員として研修内容を組み立てるのですけど、やはり現場の人たちは忙しすぎて、個々の困っている状況を打破するために研修を受けたいなと思っていても、ピンポイントの研修がなかなか組めないでいたり、そのニーズがなかなかキャッチできなかったりするところもあります。あと、それを説明していただける講師陣の選定というか、その話自体に適合するような講師をあてがうことにちょっと苦慮している現場があったりしますので、講師の候補とか、お互いの他の分野の例えば介護職員さんたちの研修も包括の職員さんの研修も両方とも関与できるような講師陣がいると思うんですけど、その講師陣がどんな人がいるかとかが探り当てられなくて、魅力ある研修が作りきれてないところもあると感じるので、その辺りが直接的なこの人数と中身とのずれを感じて発言させていただきました。

（妻鹿座長）

ありがとうございました。４ページの最終評価案は、「概ね順調に進捗している」とありますが、ぜひ今の佐藤委員からのご意見を踏まえ、単純に研修を継続的に実施する必要があるというよりは、もう少し踏み込んで研修の内容ですとか、参加しやすい仕組みであるとか、魅力ある研修づくりみたいなところを、まさに県が研修企画として、単に継続的というよりは、踏み込んだ記述をしていただけたらと思います。他にはよろしいでしょうか。

（中村委員）

５ページの「圏域別地域福祉担当者連絡会」というのが県の役割としてすごく大事かなと思っていて、今、各市町村で視察に行ったりする予算ってもう本当につかなくなっていて、たこつぼだなあと思うことが多いので、県がそういう連絡会を主催してくれれば出張という形で、研修会はそこまで出せなくても、県のそういう連絡会があるのだからというところで、特に自治体の職員の人たちは専門職でない人が多いですから、こういう場が研修にもなるし情報交換にもなるし、ものすごく大きく位置付けていい役割かなと思っていまして。それが計画本体の方には具体的には出てこなくて、そして成果にも出てこなくて突然ここで主な取組として出てきたりするので、非常に重要なものが埋もれて、ここにむしろ評価として出てこないっていうところがもったいなくもあり、何となく変な感じもするので、ぜひこの連絡会機能っていうのは県で、様々なところでもしていただくといいなと思うところなので、できれば評価のところで引き続き、その取組をしていただきたいということを入れたいぐらい大事なことかなと思っております。予算も膨大にかからずできるというのは非常に重要だと思います。研修だけではなく、連絡会、連絡機能もとても重要かなと。

（妻鹿座長）

４ページのところはボリュームをもう少し増やして、連絡会というところもぜひ、県の役割として追記していただけたらと思います。

（中村委員）

それからもう１点なのですが、この計画本体の46ページのところでは、「今後は、当事者自身が担い手として活動することや、研修の企画などに当事者が参画するなど、当事者が積極的に関われるよう取り組んでいきます」と下線を引いてものすごく具体的ですが、評価には出てこなくて、これはこういう方針が立っていることなんですけど、これも冒頭の質問につながるんですが、これはどこかに出てくるんですか。

（事務局）

「しくみづくり」の方に出ているのですけれども、あとは議題２の当事者目線の条例の基本計画に合わせて見直すというところで、大柱の２のところに、位置付ける中にそういった当事者の参画というところを入れ込む予定ではあります。

（中村委員）

おそらく「再掲」と入れたり、二重で書いたりもしますが、計画に対しての総括は、並びでやった方が間違いないし、私たちも変な質問しちゃうといけないし。あとは、最終評価のところにそれについてそういう書き方があるならそこに載せるか、引き続きこれに取り組んで欲しいみたいに入れるか。

（妻鹿座長）
　記載をした方が良いということですよ。特に、下線引いてあるから目立ちますよね、計画に書いてあることは。今日のこちらの資料にはないということはやはり不自然な感じがします。

（事務局）
　今後の方向性として、「ひとづくり」の方に書いてあるんですけれど、先ほど申し上げたとおり、今回見直しのところで、大柱２の方で位置付けるような形で考えています。

（妻鹿座長）
　そこに「再掲」と書いていただいて、整合性がとれるかと思います。
　「ひとづくり」のところが一番深刻なので、ご意見がたくさん出たのかなと思います。私たちの深刻さに対する懸念をぜひ委員会からの意見として入れていただけたらと思います。
　では時間の関係もありますので、次の大柱２の方に参りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

＜事務局から資料１－２、資料１－３「大柱２　地域（まち）づくり」について説明＞

（妻鹿座長）
　ありがとうございました。それでは大柱２の「地域（まち）づくり」につきまして、まず中柱のうち、12 ページに戻っていただきまして、「地域における支え合いの推進」についての最終評価（案）は、「概ね順調に進捗している」となっています。これにつきまして、皆さんのご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。
　地域における支え合いは社協の非常に重要な課題だと思いますが、県社協の寺島委員いかがでしょうか。

（寺島委員）
　今までのお話と共通する部分ではありますが、例えば、13 ページの主な成果の○１つ目のかながわボランティアセンターの中で、セルフヘルプ相談室の利用者が 10%増えているということで、これだけ見るととてもよかったという話になりますが、先週、セルフヘルプグループの方々との意見交換会に参加しましたら、あるグループの代表の方が、参加者が急に増えて、会の運営を今までと変えなくてはいけないが、そのノウハウが自分たちにないので、どうしたらよいでしょうかと他のグループの方々に助言を求めるような場面がありました。セルフヘルプグループの良さは、同じメンバーが同じ時

間、同じ場所で集まって心を許したメンバーと話し合えるというのが、1つ特徴になっておりますので、参加者が増えるということはよいことなのですが、急に増えてくると会をどのように運営をしたらよいのかということで対応に苦慮しているということでした。私どももそういうお話を聞いたのは初めてでしたので、他のグループの方の助言もそうですけど、県社協としても、今後の会の運営について改めて支援をしていく必要があると新たな思いに至ったということです。単純に参加者が増えたからよいということではなくて、増えたら増えたなりの新たな課題が出てくるということを伺いましたので、今日のお話にも共通すると思いまして意見として言わせていただきました。

（妻鹿座長）

ありがとうございました。12 ページのところでは、特にそういったニュアンスのことはなく、サラっと出ているのですが、ここもやはり、もう少し、支え合い、そんなに順調じゃないですよね、ということを踏まえていただいて。

（佐塚委員）

私もサラっとかなと感じるんです。前にも話題になったと思うのですが、「主な目標の達成状況」のところも、かなりこのハイリスクの方たちのことを対象にしてますが、ポピュレーションの部分もとてもすごく大事で、人命救助とかそういうことだけじゃないところでの、人のつながりを作るみたいなことが大切です。

「概ね順調に進捗している」と一人暮らしの高齢者等を対象にして示されていますが、外国人や、子ども・若者、様々な対象を捉えて、つながりを作ることを計画としていたと思います。支援策 10 の、私がご紹介した覚えがある、冊子に取り上げて頂いている団体もポピュレーションについて熱心に取り組み、多世代のつながりを作り、また、福祉に特化した活動者のつなげりだけではなく、多様な個人や組織とつながりながら、個別支援、地域支援（まちづくり）をしています。そういうことがもう少し詳細に書かれた方が良いのではないでしょうか。

地域の活動者の方々は、様々葛藤しながら、広がりのある活動を実現しようとしているわけで、そういうことについては、書きどころじゃないかなと思います。

（妻鹿座長）

もう少し丁寧に拾って書いていただけたらと私も思いました。単に支援を継続するだけでは弱いですよね。

（佐塚委員）

ここのところ、いろんな取組が工夫されて、いろんなところがやってるっていうのが新しく変わってきたところじゃないかなって思うので、そこが書かれると良いんじゃな

いかなと思いますけど。

（妻鹿座長）

広がってきていることを評価して引き続き支援は継続して、地域でのつながりが弱まっているからこそ、様々な取組が広がるし、それを支えていくことが必要なんだという書きぶりにしていただけたらなと思います。

災害についてはいかがでしょうか。気になる点とかございませんか。

（成田委員）

19 ページの「災害時における福祉的支援の充実」のところで、「概ね順調に進捗している」という評価をいただいていて、今年の１月のような、現場がああいう状況になるとは想定はしていなかったんだと思うんですけれども、現実的に情報をいろいろいただいていたり、私もＤＷＡＴの研修を受けさせていただいたりしていく中で、一番今、実際に明日起こるかもしれない有事の際の避難行動要支援者の計画の問題が結構大きいと思うんですね。行政単位で作成していただくというところは、基本的に地域のいろんな方が、住民である要支援者のことをどれぐらい把握できているかという後ろ盾がないと、ご利用者ご家族は不安がとても大きくなったり、今のいろんなニュースの情報元で作っていってもそのとおりいかないこともたくさんあるのも情報として入ってきていますので、ここのところは、全市町村数から言えば、確かに 28 市町村が作っているということは、一定の評価ではあるんですけれど、何かもう少しここのところは、強力に住民誰一人も取りこぼさない、有事の支援っていうところでは、ちょっとアピールをしていただきたいと思っていますし、私の主観なんですけど、横浜とか川崎とか政令市は地域自体の単位の数が大きいので、横浜 18 区で、区ですごく取り組めているところもあるし、一生懸命やる予定でできていないところもあります。総体としては、ある程度は進んではいるというお返事がいっているかもしれないんですけど、現場の感覚としては、自治体とか、コミュニティでの地域内の格差があるんですね。そこら辺のコミュニティでの状況の分析とか、そういうことについてもバックアップをしていただくなり、もう少し中身を計画として見るのではなくて、支援を必要とする方々の領域別で、それこそ当事者からどうなっているのかを聞いていただきたい。団体とか、いろんな当事者組織の皆さん持ってらっしゃるので、親御さんたちもどう思ってらっしゃるのかとか、もちろん当事者もいろいろご意見があると思うんですね。ですからそこら辺も踏まえて、今後につなげていっていただくのが一番なんですが、この一次評価が、概ねということが適切なのか、そうでしか表現できないかなと思ったのですが、非常に気になっております。もう少し濃淡をつけていただくというか。

（妻鹿座長）

できていないところへの働きかけは強くしていかないといけないということですかね。

（成田委員）
無くしてほしいくらいの書き方でもいいのではないかということです。洪水で家の被災が起こったりすることもふと考えたりもしますので、ご検討をお願いしたいと思います。

（妻鹿座長）
ありがとうございました。19 ページのところも未だに着手できていないところについては、ぜひ次の計画の中で取り組めるように強力に支援をしなければいけないというような書きぶりにしていただけたらいいなと思います。
今、災害のところについてご意見賜りましたが、16 ページに戻っていただいて、バリアフリーのところについてはいかがでしょうか。ここは 75 点なんだけれども、ぎりぎり「概ね順調に進捗している」という評価になっておりますけれども、記述含めていかがでしょうか。

（塚田委員）
市町村の方でもバリアフリーだけではなくて、福祉的な住まいの関係で施策に取り組んでおられますので、市町村の取組をどうやって県が支えていくのかということは地域の問題ですから非常に難しいのですが、何かあればというふうに日頃考えています。
例えば、高齢者とか、障がい者に住まいをあっせんする事業を市の方で取り組んでおられまして、私どもの団体が委託をいただきまして、個別面談方式でアドバイスしています。それらは県の取組ではないので、ここに記載しづらいと思うんですが、そういう広域的に市町村でやっているということに少し触れられたら、住まいの方でも何かしてるということがアピールできると思います。
それと、これは県の取組なんですが、災害を受けた場合、住宅を失った方とか、修繕しなければいけない方について、県民の相談の受け皿を作っておりますので、これは全く支援計画に乗っかってこないんですが、そういう体制も作りつつ、これから市町村へ一緒にやっていきましょうと働きかけようとしております。施策としては、高齢者、障がい者だけに限らず一般の県民向けなんですが、被災者みんな、福祉的な援助を受けることになってしまいますので、その辺りも何か触れられたらと考えております。

（妻鹿座長）
ありがとうございました。まず、バリアフリーについては、市町村の取組を県が支援すると言う視点も必要ではないかというご意見でした。それを 16 ページの記載に、少

し入れていただくという塚田委員からのご意見だったかと思います。それから、19 ページのところについては、要配慮者支援だけではなく、全ての方が被災者になる可能性が今後の大きな災害は考えられるので、その点について、県がどう支援するのかという点も必要ではないかというご意見だったと思いますので、こちらもそういう観点を入れていただけたらと思います。

（佐塚委員）

情報のところですけども、今おっしゃったように、障がい者のところが結構色濃くここに書かれてるんですけども、今、スマホは、小学校３年生ぐらいからほとんど持ってるっていう状態ですよね。正しい情報化判断が難しい子ども達を、フェイク情報から守るということで、市町村計画の取り組みでは、警察が入って間違った情報から子どもたちを守る活動をされている地域があります。更に、その活動は、警察が直に対応するのではなく、情報について学んでいる大学生たちの協力を得て、子どもたち向けの研修を行うなど、子ども達の関心を高め、実際に役立つよう工夫をしています。

バリアフリーというとすぐ障がい者のみを対象に捉えがちですが、全ての人たちに、バリアフリーっていう考え方が必要だし、それが実現されるよう、多様な人が参画できるようにすることに意義があると思います。そう考えると事例は沢山あると思います。

（妻鹿座長）

これは 16 ページの「バリアフリーの街づくり」のところの、全体のニュアンスとして障がい者支援ということだけではなく、全ての県民の人たちにとっての、この情報アクセシビリティということで書いていただきたいというご意見だったと思います。確かに障がいのある人に対する合理的配慮が義務化されたということはあったにせよ、全ての人にとって情報アクセシビリティの向上が福祉に寄与するという観点から、全ての県民にとってという文言を何らかの形で入れていただけたらと思います。

それでは次に参りたいと思います。大柱の最後の「しくみづくり」のところの説明をなるべく簡潔にお願いいたします。

＜事務局から資料１－２、資料１－３「大柱３　しくみづくり」について説明＞

（妻鹿座長）

はい、ありがとうございました。時間が実は過ぎており、まだもう１つ議題もあるということなのですが、延長をさせていただいて議題１だけは終わらせて、議題２の方は文書の方でご意見を賜ればと思います。

では「しくみづくり」について、一括してご意見を賜ればと思います。とはいえ、多岐に渡っているので、いろいろご意見を出していただいた方がいいとは思いますけれど

も、気になるところから出していただけたらよろしいかと思います。
　最初の「一人ひとりの状況に応じた適切な支援」の中柱は、Ｂという評価になっていて、個別の成果のところでもＤ評価が付いているところもあるという点で、この書きぶりでいいのかどうかご意見いただければと思います。

（佐塚委員）
　中柱２のことですが、「概ね順調に進捗している」というところが、成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業などというところの書き方から始まってるんですが、尊厳を守って、いきいき生活するには、成年後見制度の利用ではなく、権利擁護を理解するところから始める必要があると思います。
　成年後見制度の利用というのは、自分自身の判断が難しくなってきている、ある程度ハイリスクの人たちが利用する制度です。それは大切な制度ですが、今日、自分自身にどのような権利があるのか理解できていない人が、生きづらさを抱えることが多くなっています。子どもも障害者も高齢者も同様です。
　だから、書き方として、「成年後見制度を利用するというところで順調になってます」という書き方では、よろしくないと思います。支援策 18 のところも当事者がここに入るべきなんですよね。当事者の方たちが自分の権利が何なのかと知るところから始まるので、そこが弱いっていう意見が先ほど出たと思うのですが、そういうことをしていくことがこれからの課題だと思います。子ども達も自分の権利を正しく理解していません。参加の権利があるってことも知らなかったり、ユニセフも知らなかったりします。そこからアプローチしていくということで、書きぶりをちょっと考えていただけたらなと思いました。

（妻鹿座長）
　いきなり制度の話じゃないでしょうということですね。「個人の尊厳を尊重し」と中柱には書いていますので、それを踏まえた書き方にしていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。
　１つ質問なんですけれども、生活困窮者の支援については、他の計画でもう少し詳細に触れられているところがあるのかないのか。他の計画との関係性、後半の議論に当たっているところなのですけど。

（事務局）
　生活困窮者については、また別途計画などありますので、詳しくはそちらで位置付けているところでございます。

（中村委員）

例えば、支援策 18 のところも計画のほうは相談支援体制の構築で児童の複雑な問題云々で児童相談所の機能強化を図りますというようなことも入っていたりするので、そういうのもここからちょっと落ちている感じになっているのですが、入っていましたっけ、という感じで、やはり今回のところでは、きちんとやってらっしゃるということの前提でおりますけれども、今後については総括をもう少し見やすくしていただくといいかなと思います。

（妻鹿座長）

目標のところと齟齬があるということでしょうか。

（中村委員）

なので、この事業が浮き出してしまっているというのは、重点的なところをここに総括をしっかりしたのだけど、他のもう少し相対的に、計画のほうはしっかり書いてあるのにここに出てきてないと思うので。

（事務局）

なかなかここは事業数が多いもので、かなり落ちてしまっている事業が数多くありますので、そこの部分は、この計画の本体と合わせる形で。

（中村委員）

そうですね。大枠のところをもう少ししていただいて、細かい事業というよりも、大枠でできているのかというところが大きいかなと思います。

（妻鹿座長）

こうしてみたときに本当に概ね順調に進捗しているのかどうかを見ないといけないということですが、ここは特に事業数が多いので、この計算式に当てはめると多分Ａが出てくるんでしょうけれど、入ってないものは、計算式にも入らないわけですよね。

（事務局）

16 の事業の中には入っているのですけれども、主な成果の中では省略してしまっているというところです。

（妻鹿座長）

次からはその辺の取捨選択をしていただいて、もう少し精緻な議論をしていただけたらと思います。

他にはよろしいでしょうか。時間も大分過ぎておりますので、特にご意見がなければ

以上をもちまして最初の議題であります第５期の支援計画の評価推進等委員会の最終評価について、今後の進め方としては、今日のご意見を踏まえて事務局の方で修正をしたものを全員にもう一度、これでいいか諮っていただけるということですね。その上で、今日未定稿になっているものの評価まとめの成案を作っていただくということになるわけですね。

では、先ほどのお話のとおり、議題２ついてはどのような形でフィードバックをすればいいかも含めて事務局にお返ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。そうしましたら、議題２に関しましては、後程またメールで回答の方法についてご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回いただいたご意見を踏まえまして、また修正等を行いまして、次回委員会に諮らせていただければと考えております。次回 12 月頃にまた委員会を開催したいと考えておりますので、また近くなりましたら、日程調整等、ご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に閉会に当たり、地域福祉課副課長の春川より一言ご挨拶申し上げます。

４　閉会

（春川地域福祉課副課長）